## 公表

### 入 札 結 果

(単位:円)

				( 丰旺・13 )
工 車港 工事 名 広多賀谷地区 - 5 . 5 m岸壁車止め改修工事	現場説	明 令和 6年 2月22日	予定価格(税抜)	3,999,000
事 ( )		行 令和 6年 3月 7日 10日 式 最低制限価格制度	最低制限価格(税抜)	3,600,411
号 第 13号 工事場所 呉市広多賀谷4丁目地内	契約方	法 一般競争入札 (事後審査		
商    号	1	<u>入札</u> 入 札 結 果	状 況 	
1 (有)アタック	3,612,456	7 15		
2 (有)石嵜建設	3,611,000			
3 (株)一建	3,605,000			
4 (有)カワガシラ企画	3,566,308	失格		
5 (有)桐山組	3,595,104	失格		
6 (株)久保建設	3,577,900	失格		
7 (株)ケイシン	3,593,500	失格		
8 小原建設(有)		無効		
9 (株)孝建興業	3,592,000	失格		
10 (有)国建	3,599,000	失格		
11 広和建設(株)	3,654,090			
<sup>12</sup> 新栄建設(株)	3,601,000	落札		
13 勝貴建設	3,599,100	失格		
14 真成工業(株)	3,593,590	失格		
15 (株)千寿企画	3,608,498			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

## 公表

### 入 札 結 果

(単位:円)

					(半四・11)
工 事 名 広多賀谷地区 - 5 . 5 m岸壁車止め改修工事	現場	説明 令和 6年 2月22日 執行 令和 6年 3月 7日 5 計 景低制限(無格制度	予: 10時 22分	定価格(税抜)	3,999,000
工事名 広多賀谷地区 - 5 . 5 m岸壁車止め改修工事 第 13号 工事場所 呉市広多賀谷4丁目地内	落札。	クス 取心が形で心合から	Ž	L.制限価格(税抜)	3,600,411
	天約.			\ <u></u>	
商号	1 0	入    札       入    札    結    集	<u>状</u>	況	
16 大法建設(有)	3,597,70				
17 (株)拓成建設	3,593,90	) 失格			
18 (株)樹建設	3,601,80	0			
19 (有)寺上産業	3,609,80	0			
20 (株)東広開発社	3,603,13	3			
21 (株)富島組	3,597,18	) 失格			
22 (株)ナチュラス	3,608,00	0			
<sup>23</sup> (有)ニシハシ建設	3,598,61	6 失格			
24 浜野建設	3,950,00	0			
<sup>25</sup> 船田総業土木	3,587,32	5 失格			
26 (有) 貢建設	3,588,60	<b>失格</b>			
27 (有)村尾組	3,593,00	<b>失格</b>			
28 明徳建設(有)	3,604,71	9			
29 (有)山本技建	3,596,46	2 失格			
30 (株)山技	3,601,12	Э			
		とする宛ち加管した	ᄉᄧᄯᄔᄾ		

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

# 公表

### 入 札 結 果

(単位:円)

_																(羊瓜・川)
	上海香品	 §		I	事:	名	広多賀谷地区 - 5 . 5 m岸壁車止め改修工事 呉市広多賀谷 4 丁目地内			現場記	説明令和	1 6年	2月22日	100±00/	予定価格(税抜)	3,999,000
= = = = = = = = = = = = = = = = = = =	#									一	┲╫ ┲╫ ┲	11 10 <u>年</u> 氏生117日/1	3月 /日 無数生1度	10時 225 F	分最低制限価格(税抜)	3,600,411
<del>-</del>	를   第	Ê	13号	I	事 場	易所				/台16/	落札方式 最低制限価格制度 契約方法 一般競争入札 (事後審查					
$\vdash$										关约	<u>ハム</u>	又脱于八	<u>.作(争)</u> 札	<u>* 番旦至 /</u> 状	_ <u>                                     </u>	
						商	号 号		1		$\top$	\ 札	結果	1/\	. //ь	
	31	(有	)横昌	昌組						3,609,900						
$\vdash$																
$\vdash$																
H																
$\vdash$																
<u> </u>										4.0 - 10.1		T 10	7/T 1 ±		t 今 b の 由 3 ユ に	

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。